

高岡市男女平等推進

〒933-0023 富山県高岡市末広町1-7
(ウイング・ウイング高岡6階)
tel. (0766) 20-1810 fax. (0766) 20-1815
E-mail gec@office.city.takaoka.toyama.jp
http://www2.city-takaoka.jp/gec/

2008

2月1日発行

第14号

ありて
mate
めいと

「ありて」は、自分の力で問題解決していくイギリスの童話「アリーテ姫の冒険」の主人公の名前です。「私の未来は私が創る」とアリーテはいます。

センターだより



男女平等・共同参画社会での『父性・母性』

高岡市男女平等推進センター運営協議会会長
中学校スクールカウンセラー

は ^{おか} 羽 岡 ゆ み 子

「何も親らしいこともせんと、父の言うことを聞いてるだけで腹立つわ!」と吐き捨てるように言った中学2年生のA子。机を拳で痛いほど叩きつけた。数年前の教育相談室でのことである。落ち着いたころを見計らい、話し始めるのをゆっくり待った。両親が離婚してA子は父と一緒に暮らしている。A子は母に会いたがっているが、父は取り合ってくれない。そのことに無頓着で軽くあしらう父の身勝手な言動に、A子は腹立たしかったのだろう。

スクールカウンセラー - をしている私にとって、その時ほど「父性・母性」について強く意識させられたことはなかった。「父性・母性」とは、父や母としてもつ性質を言う。A子の場合、父親との面談により母性を強く求めているA子の想いに父親が気付いていったため、母に会いたい想いをくみ取る 耐えていた気持ちを吐き出させる 落ち着くまで待ち、父の生き方をゆっくり話すよう助言した。

私は青年期前期を「脱皮のとき」と考えている。友達とのささいな事で傷つく。理想と現実

の中で揺れ動く。不登校の兆候があった男子の場合では、父親が早期に子どもの悩みに気付いたり、母親等から聞いたりして父親が行動を起こす。その時に最も大切なのが「子どもの立場に立つ」という基本姿勢である。その行為により、改善に向かう多くの状況を見てきた。このことを私は「山が動く」とみて「父性」がほどよい状態で動いたと考えている。

平成18年度より高岡市男女平等推進センター運営協議会委員となり、センターの創意を生かした諸事業、並びに意欲的・継続的に活動を推進しておられる男女平等推進団体の活動を知った。これらのことは、授業の中での高校生、県PTAアドバイザー - として出会う保護者に「男女共同参画社会の時代」を見据えた社会参加について話すのに大変生かされていると思っている。子育てには発達時期やタイミングを逃さないで、「父性・母性を生かした子育て」に十分に配慮していくことを加えながら人々とかかわり続けていきたい。

おつけた!

出会い ふれあい 深め合い



センター企画講座「根っこ塾」報告

- キャリアデザインコース -

9/20 ~ 1/17 18:30 ~ 20:00 会議室ほか

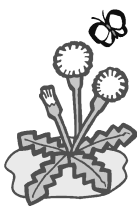
昨年9月から始まった根っこ塾には、同じメンバーの7組(3人1組)の男女が参加しています。毎回、真剣な面持ちで1時間半の講義・実技に取り組み、キャリアアップにつなげようと切磋琢磨しています。

月	日	内 容	今までの講座一覧
9	20	第一印象! T・P・Oがものをいう	
10	18	仕事ができる人の身のこなし方	
11	15	今さら、人に聞けない言葉のマナー	
12	20	決めたいことが決まる会議の進め方	
1	17	言いたいこと伝わっている? ロジカルシンキングの基本	

講師: いずれも男女平等推進センター所長 野村 乙美

受講生の感想より

- ・TPOについて、より意識して考えることができTPOの大切さ、それを実践するためのコツを学ぶことができた。(9/20)
- ・背筋を伸ばし、胸筋を張ることで、姿勢だけでなく全体の印象も明るくなったように感じた。(10/18)
- ・使っているはずの尊敬語や謙譲語がなかなか思いつかなかった。改めて勉強になった。(11/15)



- ・会議を進めていく上で他人の意見から新しい発想が得られることが再認識できた。(12/20)
- ・意見を聞くのも発言するのも、お互いの言葉で流れが変わっていくのが興味深かった。(12/20)
- ・普段、感情的に話すことが多いので、結論、根拠を意識しながらロジカルシンキングの訓練をしたいと思った。(1/17)

講座のご案内

申込先・お問合せ先: 男女平等推進センター 0766-20-1810

センター企画講座



考えよう子どものインターネット・ケータイ安全利用
~トラブル予防&知っておきたい“フィルタリング”~

日 時: 2月23日(土) 13:30 ~ 15:30

場 所: ウイング・ウイング 高岡6F 会議室

講 師: e-ネットキャラバン派遣講師

木下 誠司 さん(トナミ運輸株式会社 インターネット事業部)

定 員: 30名(対象は小・中・高校生の保護者、学校関係者など)

託 児: 1歳以上就学前のお子さんの託児を希望の方は、2/14までにお申込みください

受講者募集

市民企画講座

~ステキな生き方を見つけよう~ 企画: よつばの会 (根っこ塾「キャリアデザイン」コース修了生)

日 時	タイトル	講 師
3月11日(火) 13:30 ~ 15:30	「あなたの心は大丈夫? 心の元気をキャッチしよう」 生涯明るく過ごすヒント トーク&ヨーガ	高岡社会保険健康センター ヨガ 教室講師 佐竹 昭治さん
3月18日(火) 13:30 ~ 15:30	「あなたの体は大丈夫?」 自分でできる健康管理 ~メタボリック症候群~	高岡市健康増進課副主幹・管理栄養士 中村 伊希子さん
3月25日(火) 13:30 ~ 15:30	「趣味を見つけよう!」 みんなで楽しく作りましょう ~ミニティッシュケース~	フラワーアレンジメント講師 朴木 純子さん

対 象: 50歳以上の男女
(3回連続で受講可能な方)

定 員: 20名

場 所: ウイング・ウイング 高岡6F 会議室

材料費: 500円(1回目に集金します)

託 児: 1歳以上就学前のお子さんの託児を希望の方は、各講座の10日前までにお申し込みください

募集!

男女平等推進センター情報誌「ありて」市民編集員募集します

あなたも情報誌「ありて」の編集をしてみませんか!

募集人数: 4名(選考あり)

任 期: 2年(平成20年4月~平成22年3月)

対 象 者: 市内在住か市内に勤務する20歳以上の男女

応募締切: 平成20年3月25日(火)まで

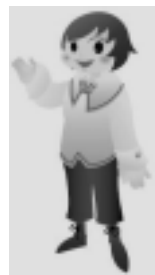
申込方法: 住所・氏名・年齢・性別・電話番号・職業・応募の動機(400字程度)を記入し、郵便、ファックス、Eメールでセンターへお申し込みください

- 申込・問合せ先 -

高岡市男女平等推進センター

Tel20-1810 Fax20-1815

E-mail gec@office.city.takaoka.toyama.jp



「高岡市男女平等推進プラン」を策定しました!

H19年12月26日に高岡市男女平等推進市民委員会(会長 大石 昂 富山大学生涯学習教育研究センター長・教授、委員20人)から答申を受け、本市の男女平等・共同参画の推進に関する施策の基本計画及び事業計画である「高岡市男女平等推進プラン」を策定しました。このプランは、市、市民及び事業者等(市内の法人、個人事業所及び民間団体)が共に取り組む行動計画であるとともに活動等の指針となるものです。旧高岡市・福岡町の計画の趣旨や背景等を尊重して、整合・統合を図るとともに、社会経済情勢の変化、関係法令の改正や国・県の男女共同参画基本計画の見直しの動き、市民の皆様のタウンミーティングの声、市民団体からの要望や中間報告に対する意見等について考慮しています。

計画の期間 2007(H19)年度から2016(H28)年度までの10年間です。(2011(H23)年度までの5年間は前期計画期間)

基本理念 高岡市男女平等推進条例に掲げる次の6つを基本理念とします。

- | | |
|------------------------------|-----------------------------------|
| (1) 男女の人権の尊重 | (4) 家庭生活や仕事、地域活動等における平等な参画とそれらの両立 |
| (2) 固定的な性別役割分担意識による慣行等の見直し | (5) 男女の生涯にわたる健康の確保 |
| (3) 政策・方針の立案及び決定への平等な参画機会の確保 | (6) 国際的協調 |

基本目標と重点課題

男女が性別にかかわらず、一人ひとりが持つ個性と能力を十分発揮し、自らの意思によってあらゆる分野に参画し、喜びも責任も分かち合う男女平等・共同参画の実現を図るため、「認めあい 支えあい 共に輝くひととまち」を目指し、次の～を基本目標とし、11項目の重点課題を掲げています。

男女があらゆる分野に平等に参画できる機会の確保

- 重点課題1 政策・方針決定過程への男女平等・共同参画の推進
- 重点課題2 固定的な性別役割分担意識等による慣行等の解消
- 重点課題3 地域活動の場での協働や男女平等・共同参画の推進

家庭生活や仕事、地域活動等における平等な参画とそれらが両立できる環境の整備

- 重点課題4 仕事と育児・介護等を両立するための環境の整備
- 重点課題5 家庭・地域活動における男女の相互協力の推進
- 重点課題6 国際化社会における理解と交流

男女が個人として尊重され、能力が発揮できる環境の整備

- 重点課題7 仕事における男女の共同参画の推進
- 重点課題8 人権尊重の意識の醸成
- 重点課題9 あらゆる暴力的行為や虐待の根絶

男女の健康の確保

- 重点課題10 男女の生涯を通じた健康支援

計画の総合的な推進

- 重点課題11 プランの有機的な推進

プランでは、上記の課題解決のために取り組む、施策の方向、具体的施策等を掲げ、すべての人が、家庭生活の場・仕事の場・地域活動の場・学校や保育の場において「共に参画していくこと」「家庭や仕事、地域活動などを両立していくこと」「お互いに尊重しあい認めあい、健康で、輝いていくこと」に自ら取り組み、それらの自主的な活動を「認め、支えていくこと」で、本市の男女平等・共同参画を進めていきます。

(詳細は、市ホームページに掲載するプランをご覧ください。<http://www.city.takaoka.toyama.jp/kikaku/0208/index.html>)

平成20年度

センター活動団体に登録しませんか

センターでは、男女平等・共同参画の推進を目指して活動する団体を募集します。活動団体として登録すれば、活動のための物品が収納できるロッカーの使用、交流スペースの専用利用(予約制)や他団体との情報交換を円滑にすることができます。登録要件は、次の条件を満たす団体です。

- 男女平等・共同参画の推進に関する活動をしている(しようとする)団体で、5人以上の構成員を有していること
- 目的を有し、計画に基づく事業を実施していること
- 代表者が市内に住むか勤務・通学していること
- 営利を目的とする団体でないこと

また、すでに登録されている団体は、**更新の手続きを3/1から3/31まで**にお願いします。

詳しくは、男女平等推進センター 20-1810 までお問合せください



「女性に対する暴力をなくす運動」に参加いただきありがとうございました

(ご報告：市役所本庁舎1Fロビー及びセンターサロンのパープルリボン運動でのリボンの数は全部で82ありました)



知識の泉

ちとまきとクイズ



高岡市では、男女平等推進プランを策定しました。「認めあい、支えあい、共に輝くひととまち」を目指し、いくつかの基本理念を掲げているでしょうか？

- A 3つ B 6つ C 9つ

高岡市では、合併に伴い、旧高岡市の男女平等推進プランと福岡町のヒューマンプランとの整合・統合を図ること、平成17年12月に「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」など重点的事項が盛り込まれた国の第2次男女共同参画基本計画が作成されたことなどから、男女平等推進プラン（計画の期間は、平成19年度から平成28年度）を策定しました。

高岡市男女平等・共同参画課ホームページ

<http://www.city.takaoka.toyama.jp/kikaku/0208/index.html>

本のいざない



親の品格

PHP研究所 756円（税込み価格）

坂東 眞理子 著

「女性の品格」の続編、「親の品格」が1月に出版されました。著者は、富山県出身の坂東眞理子さん。「新しい時代に生きる子を育てるために、親ができること、しなければならないことをできるだけ具体的に書いてみました・・・」と、著書の中で述べているように66の例をあげてわかり易く、今の時代にふさわしい考え方や振る舞い方を提案しています。

（センター新着図書です）

クイズの答え [B]

施設利用案内

サロン（無料）

オープンスペースで、男女平等・共同参画などに関する図書やビデオ等の閲覧、貸出を行います。パソコン等を備えており、インターネットで情報を得ることもできます。



交流スペース（無料）

登録団体の会議や研修会等の活動に利用できます。利用希望日の3か月前の月の初日から予約できます。

会議室 20人程度利用可（有料）

センター主催講座等の会場として使用する他、研修や会議等にも利用できます。

利用希望日の2か月前の月の初日から予約できます。（登録団体は3か月前の月の初日から予約できます。）

基本利用料金（税込）

午前	9:00～12:00	1,890円
午後	13:00～17:00	2,200円
夜間	18:00～21:30	2,200円
昼間	9:00～17:00	3,150円
昼夜間	13:00～21:30	3,250円
全日	9:00～21:30	4,200円

1. 資料・図書活動に利用する場合は、基本利用料金に50%を乗じた額を加算する。
 2. 超過料金は、1時間につき基本料金または上記1の利用料金に20%を上乗せし、利用時間1時間未満の割増は、1時間として計算する。
 3. 冲床または複写機利用料金は、基本利用料金に20%を乗じた額とする。

相談室 2室（無料）

プライバシーに配慮した個室になっており、専任のスタッフによる電話相談や面接相談（予約制）を行います。

0766-20-1811

【電話相談】【面接相談（予約が必要です）】

9:30～16:30 月・火・水・金・土

14:00～20:00 木

休館日は、毎月第4月曜日・12月29日から翌年の1月3日です。（相談業務は毎週日曜日がお休みです。）

案内地図

